

リクソーUCITS ETF MSCI マレーシア
LYXOR UCITS ETF MSCI MALAYSIA

運 用 報 告 書 (全体版)

第 8 期
(2015 年 2 月 28 日-2016 年 2 月 29 日)

管 理 会 社

リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
(LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT)

(注) 本ファンドには、ユニット C-ユーロおよびユニット米ドルの 2 つのクラスが存在し、本ファンド自体の計算期間としては、2016 年 2 月 29 日が第 8 期の末日となります。ユニット C-ユーロについては、一部、本書による報告は行われません。以下同じです。

I. ファンドの仕組み（運用方針を含む）

管理会社 リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
17, cours Valmy - 92987 Paris La Défense Cedex.

保管会社 ソシエテ・ジェネラル (SOCIÉTÉ GÉNÉRALE)
75886 Paris Cedex 18.

引受会社 ソシエテ・ジェネラル
75886 Paris Cedex 18.

法定監査人 プライスウォーターハウスクーパース監査部門 (PRICEWATERHOUSE COOPERS AUDIT)
63, rue de Villiers - 92208 Neuilly-sur-Seine Cedex.

投資および運用に関する情報

分類:

国際銘柄

リクソーUCITS ETF MSCI マレーシア（以下「当ファンド」と表記）は、一以上の外国株式市場またはフランス市場を含む複数の国の株式市場に対するエクスポージャーを常に 60%とします。

当ファンドは戦略的指数連動型 UCITS ETF です。

分配可能額の決定および配分の条件:

ユニット米ドル : 分配可能額の全額または一部を年 1 回以上資本に繰り入れる、あるいは分配するかを決める権利は、管理会社にあります。

ユニットC-ユーロ : 分配可能額は全額資本に繰入れられます。

運用目的:

当ファンドの運用目的は、当ファンドのパフォーマンスと米ドル建ての MSCI マレーシア・ネット・トータル・リターン指数（以下「ベンチマーク指数」と表記）のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを、可能な限り最小限に保ちながら、そのパフォーマンスを複製（リプリケーション）することにより、マレーシア株式市場に対するエクスポージャーを得ることです。

予想される通常の市場環境の下でのトラッキング・エラーは 0.1%です。

ベンチマーク指数:

ベンチマーク指数は、MSCI マレーシア・ネット・トータル・リターン指数（配当金（純額）再投資）です。

ベンチマーク指数は、国際指数提供会社である MSCI によって計算され、公表されている株式指数です。

ベンチマーク指数は、マレーシアの有価証券のみで構成され、MSCI 指数の主要な特徴、つまり、ベンチマーク指数に含まれる有価証券の浮動株調整時価総額および世界産業分類基準分類によるセクター分類を有しています。

ベンチマーク指数は、マレーシア市場の各産業グループについて、浮動株調整時価総額の 85%を表章することを目的としています。

各産業グループの 85%を表章することを目的とすることにより、ベンチマーク指数は、マレーシア市場の時価総額の 85%を測定するとともに、市場の経済的多様性を反映しています。

MSCI の手法およびその算出方法により、ベンチマーク指数を構成する企業数は、変動します。

ベンチマーク指数を構成するために使用される方法論の十分な説明ならびにベンチマーク構成銘柄の構成およびそれぞれの組入比率に関する情報は、<http://www.msibarra.com> で入手可能です。

追跡されるパフォーマンスは、ベンチマーク指数の終値のパフォーマンスです。

ベンチマーク指数の改訂および構成

ベンチマーク指数の構成銘柄は四半期ごとに改訂されます。

ベンチマーク指数の改訂のためのMSCIの規則は、MSCIにより公表され、www.msibarra.comで入手可能です。

このリバランスの頻度により、投資戦略を実行するコストが影響を受けることはありません。

ベンチマーク指数の公表

ベンチマーク指数は、構成銘柄の証券取引所の公式終値で毎日終値が計算されます。また、ベンチマーク指数は、ベンチマーク指数が公表される日毎にリアルタイムで計算されます。ベンチマーク指数は、ロイターおよびブルームバーグを通じてリアルタイムで入手可能です。

ロイター・コード：.dMIMY00000NUS ブルームバーグ・コード：NDDUMAF

ベンチマーク指数の終値は、MSCI のウェブサイトである <http://www.msclubarra.com> で入手可能です。

投資戦略:

1. 投資戦略

当ファンドは、2009年7月13日付欧州指令 2009/65/EC に規定されている投資規則に従います。

当ファンドは、ベンチマーク指数のパフォーマンスとの相関関係を可能な限り最大限に追求し、その投資目的の達成を可能とするために、1つ以上の店頭取引スワップ契約の締結という間接的な複製（リプ리케이션）方法を採用します。これらのスワップ契約は、現金および／または貸借対照表上の資産（担保として受領したすべての有価証券を除く。）から構成される当ファンド資産の評価額を、ベンチマーク指数を構成する有価証券の評価額に交換することを目的とします。

当ファンドが資産として保有する有価証券は、ベンチマーク指数を構成する有価証券、ならびに小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの他の国際的な銘柄から構成されています。

有価証券のバスケットは、その評価額が通常当ファンドの純資産の100%以上となるように日次調整される可能性があります。この調整は、必要な時に、上記先物為替契約に起因するカウンターパーティ・リスクを中和させることを目的とします。

(i) 当ファンドのポートフォリオに含まれる貸借対照表上の資産の最新のバスケット構成および (ii) 当ファンドによる先物取引の市場価値に関する情報は、www.lyxoretf.com の当ファンド専用ページで入手可能です。また、当該情報の更新回数および／または更新日も www.lyxoretf.com の当ファンド専用ページに掲載されています。

当ファンドは、そのエクスポージャー管理の一環として、その資産の20%まで、同一の発行体が発行した有価証券の取得に使用可能とされています。この20%の制限は、指数のリバランス日毎に、同一の発行体が発行した有価証券に対するエクスポージャーを20%に制限するベンチマーク指数の算出方法を適用することによって確認され、当該制限を目的としてベンチマーク指数のスポンサーまたはその計算代理人によって当該算出が実施されます。この20%の制限は、市場の例外的な状況により正当化されることが立証される場合、特に、ベンチマーク指数を構成する有価証券のいずれかに影響を与える公募、またはベンチマーク指数を構成する1つ以上の金融商品に影響を与える重大な流動性の制限がある場合に、一定の有価証券が著しく優勢となる、および／またはベンチマーク指数に表章される経済セクターの金融商品および有価証券のボラティリティーが高い場合、35%まで増やすことができます。この場合、管理会社は、主として以下の資産で運用することを意図しています。

2. 貸借対照表上の資産（組込デリバティブを除く）

当ファンドは、法定の比率に従い、小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの国際的な銘柄を保有することができます。

これらの銘柄は、下記の基準に従い選定されます。

- 以下の点で適格性を有すること。

- ・主要市場指数またはベンチマーク指数に属すること。
- ・流動性（一日平均取引高および市場時価総額に適用される最低限の閾値）
- ・発行体の本店が所在する国における格付（要件としてスタンダード・アンド・プアーズによる格付における最低限の閾値またはそれと同等のもの）。

- 以下の点で分散性を有すること。

- ・発行体（フランス通貨金融法典第 R214-21 条に規定される適格資産としての集団投資事業（以下「CIU」と表記）に適用される比率に適合する。）
- ・地理的領域
- ・セクター

指令 2009/65/EC に従い、CIU への投資は、当ファンドの資産の10%を上限とします。当該投資の一部として、当ファンドは管理会社が管理する CIU または管理会社と関連する会社のユニットまたは持分証券を引受けることができます。管理会社は、フランス以外の国の法令に基づき設立されたオルタナティブ投資ファンド（AIF）または投資信託のユニットまたは持分証券には投資しません。下記 8. 記載の条件および制限に従い、当ファンドが担保として有価証券を受領する場合も、その所有権を全て所有する形により当ファンドが受領することを前提として、当ファンドがその所有権のすべてを所有する形によ

り受領した貸借対照表上の資産を構成することになります。

将来の当ファンドの運用の最適化の一環として、管理会社は、運用目標を達成するために、規制の範囲内で、その他の金融商品を利用する権利を有しています。

3. オフバランス資産（デリバティブ商品）

当ファンドは、（上記1.の記載に従い）指数連動型店頭取引スワップを利用することにより、当ファンドの資産（または当ファンドが保有するその他の金融商品もしくは資産）の評価額を、ベンチマーク指数の評価額に交換します。

将来の当ファンドの運用の最適化の一環として、管理会社は、運用目標を達成するために、規制の範囲内で、指数連動型スワップ以外の先物金融商品等を含むその他の金融商品を利用する権利を有しています。

これらの先物金融商品全般に関して、管理会社は、その最良執行方針に従い、最善の結果を得ることを可能にするカウンターパーティがソシエテ・ジェネラルであると考えており、これらの先物金融商品（指数連動型スワップを含みます。）は、事前にカウンターパーティ数社を交えた公開競争を実施することなく、ソシエテ・ジェネラルをカウンターパーティとすることができます。

当該先物金融商品のカウンターパーティは、当ファンドの運用ポートフォリオの構成についても、先物金融商品の原資産についても、一切裁量権を有しません。

4. 組込デリバティブ証券

該当するものではありません。

5. 預け金

当ファンドは、効率的なキャッシュマネジメントを行うために、その純資産の20%を上限として、同じグループに所属する貸付機関に預金することができます。

6. 現金借入

当ファンドは、その純資産の10%を上限として、一時的に借入を行うことができます。

7. 有価証券の一時的な取得および売却取引

該当するものではありません。管理会社は、有価証券の一時的な取得および/または売却取引を行うことができません。

8. 担保

特に当ファンドにおいて店頭取引のフォワード・スワップ契約が利用される場合など、投資戦略の実行によって当ファンドがカウンターパーティ・リスクを負う場合、当ファンドは、常にこれらの取引に関連するカウンターパーティ・リスクを軽減するために、担保として認められる有価証券を受領することができます。受領した担保のポートフォリオは、その評価額が通常当ファンドが負うカウンターパーティ・リスクの水準以上となるように日次調整されます。この調整は、当ファンドが負うカウンターパーティ・リスクの水準の全体的な中和を確保することを目的とします。

管理会社は、現金による担保の受領が禁止されています。

当ファンドが受領する担保は、当ファンドがその所有権を全て所有する形で当ファンドに提供され、保管会社の帳簿上当ファンドの計算書に記載されます。このように、当ファンドの資産には受領した担保が計上されます。

このような枠組で当ファンドが受領する担保は、主に流動性、評価、発行体の信用の質、相関、有価証券の運用に関連するリスク、および利用可能性などの観点から、適用される法令により規定される基準を遵守するものでなければならず、特に以下の条件に従っていなければなりません。

- (a) 事前の評価に近い価格で迅速に売却可能であるために、高品質かつ非常に高い流動性を有し、規制市場または価格形成に透明性を有する国際的な取引システムにおいて取引されているものでなければなりません。
- (b) 少なくとも日次で評価が行われているものでなければならず、また、割引が十分慎重に適用される場合を除き、価格変動が激しい資産は担保として認められません。
- (c) カウンターパーティから独立した事業体により発行されたものでなければならず、カウンターパーティの業績と高い相関を有するものであってはなりません。
- (d) 国、市場および発行体の観点で十分に分散化されていなければならず、同一の発行体のエクスポージャーの上限を当ファンドの基準価額の20%としなければなりません。

(e) カウンターパーティとの協議を行うことなく、またカウンターパーティから認可を受けることなく、いつでも当ファンドの管理会社によって全額現金化できるものでなければなりません。

上記 (d) の条件にもかかわらず、当ファンドは

- ・ (i) EU加盟国、(ii) EU加盟国の1つ以上の地方自治体、(iii) EU加盟国以外の国、(iv) 1つ以上のEU加盟国が属する公的な国際機関により付与される担保であり、かつ
- ・ 6回以上に分割されて付与され、各付与における金額が当ファンドの資産の30%以下である担保である場合に限り、当ファンドの基準価額の20%超に相当する同一の発行体のエクスポージャーで一括して担保を受領することができます。

当ファンドが上記の条件に従って受領する担保には、以下のものが含まれます。

- (i) 流動資産または同等物（特に、短期銀行資産および短期金融市場商品を含む。）
- (ii) OECD加盟国、その地方公共団体、もしくは国際的な性質を有するコミュニティもしくは地域の機関、またはその他の国によって発行または保証された債券で、上記 (a) ないし (e) の条件を全て満たすもの
- (iii) 基準価額が日次で計算され、AAA またはそれに相当する格付が付与されたマネー・マーケット・ファンドが発行する持分証券またはユニット
- (iv) 主として債券/持分証券に投資する CIU が発行する持分証券またはユニットで、以下の (v) および (vi) に示されているもの
- (v) 優良な発行体により発行または保証され、適切な流動性を有する債券
- (vi) EU加盟国の規制市場、OECD加盟国の株式市場、またはその他の国の株式市場において取引を許可されまたは取引され、上記 (a) ないし (e) の条件を全て満たし、かつ優良な指数に含まれている持分証券

割引に関するポリシー：

当ファンドの管理会社は、当ファンドが受領する担保に証拠金を適用します。適用される証拠金は、以下の基準により決定されます。

- 担保として受領する資産の性質
- 担保として受領する資産の満期（該当する場合）
- 担保として受領する資産の発行体の格付（該当する場合）

受領した担保の再投資

受領した担保は、売却または再投資されることはなく、担保に供されることもありません。

リスク・プロファイル：

当ファンドの受益者の資金は、主に管理会社が選定した金融商品に投資されます。これらの金融商品は、市場動向の影響を受けます。

当ファンドの受益者は主に以下にあげるリスクにさらされます。

－ 株式リスク

株価は上下に変動する可能性があります。特に、発行体または該当する市場の経済状況に関連するリスクの変化を顕著に反映します。所定の期間および一様のマクロ経済状況における収益の予測が可能な金利市場と比較して、株式市場は高いボラティリティを有しています。

－ ベンチマーク指数の分散性の低さに関わるリスク

投資家がさらされているベンチマーク指数は、所定の地域、セクター、または戦略を対象としています。したがって、複数の地域、セクター、または戦略にさらされる指数の場合のように、資産を幅広く分散させることが必ずしも可能ではありません。このような分散性の低いベンチマーク指数に対するエクスポージャーは、より分散性の高いマーケットである場合と比較して、より高いボラティリティとなる可能性があります。ただし、UCITS基準による分散性に関する規則は、当ファンドの原資産に常に適用されます。

－ キャピタルロス・リスク

投資元本は保証されるものではないため、投資家はキャピタルロス・リスクを負います。特に投資期間の間のベンチマーク指数の運用実績がマイナスである場合、投資金額の全部または一部を回収できない可能性があります。

－ 流動性リスク（発行市場）

当ファンド（またはその先物金融商品のカウンターパーティのうちの1社）がそのエクスポージャーを調整し、それによりこのエクスポージャーに関連するマーケットが制限もしくは閉鎖される、または大幅な売買価格の乖離の影響を受ける場合、当ファンドの評価額および／または流動性に悪影響が及ぶ場合があります。取引量が少ないためにベンチマーク指数の複製（リプリケーション）につながる取引を実行できない場合、受益証券の募集、転換、または償還に関連する手続にも影響が及ぶ可能性があります。

－ 上場地の流動性リスク

当ファンドの相場は、その基準価額から乖離する可能性があります。上場地における当ファンドの受益証券の流動性は、特に以下の要因による中止によって影響を受ける可能性があります。

- i) ベンチマーク指数の算出の中止または停止
- ii) ベンチマーク指数に使用される原資産の市場の停止
- iii) 特定の上場地において当ファンドの基準価額の入手または計算が不可能となる場合
- iv) マーケットメーカーが該当する市場に適用される規則に違反する場合
- v) 該当する市場の情報システムまたは電子システムの障害

－ カウンターパーティ・リスク

当ファンドは、契約締結または取引のカウンターパーティの倒産、支払不履行またはその他の種類の債務不履行に係るリスクにさらされています。特に、ソシエテ・ジェネラルまたはその他のカウンターパーティとの店頭取引による先物金融商品の利用に伴うカウンターパーティ・リスクにさらされています。UCITS規則に従い、同一のカウンターパーティのカウンターパーティ・リスクは、（カウンターパーティがソシエテ・ジェネラルまたは他の事業体であるかにかかわらず）当ファンドの資産総額の10%を超えることができません。

カウンターパーティについて債務不履行が発生する場合には、先物金融商品に関する契約を解除することができます。この場合、当ファンドは、当該債務不履行発生時の市況を踏まえ、先物金融商品に関連する別の契約を第三者のカウンターパーティと締結することにより、運用目的の達成に全力を尽くします。

このリスクの顕在化は、運用目的、特にベンチマーク指数の複製（リプリケーション）を達成するための当ファンドの能力に顕著な影響を与える可能性があります。

先物金融商品のカウンターパーティとしてソシエテ・ジェネラルが関与する場合、当ファンドの管理会社および先物金融商品のカウンターパーティとの間の利益相反が生じる可能性があります。管理会社は、これらの利益相反リスクを特定および制限すること、ならびに該当する場合公正な解決を確保するための手続を策定することにより、これらの利益相反リスクを管理しています。

－ 新興市場へのエクスポージャーに関するリスク

伝統的な先進市場での投資における場合と比較して、当ファンドの新興市場へのエクスポージャーはより大きな損失リスクをもたらします。特に、新興市場における運用および監督の規則は、先進市場に適用される基準と異なる場合があります。新興市場へのエクスポージャーは、市場のボラティリティーの増大、取引高の減少、経済的および／または政治的不安定性のリスク、不安定または不確実な財政制度および／または規制制度、市場閉鎖リスク、政府による外国人投資に対する規制に関するリスク、ならびにベンチマーク指数を構成する通貨の交換可能性または譲渡可能性への妨害または制限をもたらします。

－ 運用目的が部分的にしか達成されないリスク

運用目的が達成されるという保証はありません。実際にはベンチマーク指数を自動的かつ継続的に複製（リプリケーション）できる資産や金融商品はなく、特に以下にあげる1つ以上のリスクが生じる場合があります。

－ デリバティブ商品の利用に関するリスク

当ファンドは、投資目的を達成するために、特にスワップ契約の形態によりベンチマーク指数のパフォーマンスを得ることが可能な店頭取引の先物金融商品を利用しています。これらの先物金融商品により、先物金融商品の段階において、カウンターパーティ・リスク、ヘッジに影響を与える事象、ベンチマーク指数に影響を与える事象、税制に関連するリスク、規制に関連するリスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクなどの一連のリスクがもたらされる可能性があります。これらのリスク

は、先物金融商品に直接的な影響を及ぼす可能性、および先物金融商品の取引の調整または解除をもたらす可能性があり、それにより当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- 税制の変更に関するリスク

当ファンドが設定され、販売が許可され、または上場された国のいずれかにおける税法が変更された場合、投資家に関する税務上の取扱いに影響が及ぶ可能性があります。このような場合、管轄税務当局になされるべき支払に関して、当ファンドの管理会社は投資家に対して一切責任を負いません。

- 原資産に影響を与える税制の変更に関するリスク

当ファンドの原資産に適用される税法に変更がある場合、当ファンドに関する税務上の取扱いに影響が及ぶ可能性があります。この結果、想定された税務上の取扱いと、当ファンド（および/または先物金融商品のカウンターパーティ）に実際に適用される税務上の取扱いに乖離が生じる場合、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- 規制に関するリスク

当ファンドが設定され、販売を許可され、または上場された国の規制が変更された場合、受益証券の募集、転換および償還の手續に影響が及ぶ可能性があります。

- 原資産に適用される規制に関するリスク

当ファンドの原資産に適用される規制が変更された場合、受益証券の募集、転換、償還の手續に影響が及ぶ可能性があり、同様に当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- ベンチマーク指数に影響を与える事象に関するリスク

ベンチマーク指数に影響を与える事象が発生した場合、管理会社は、適用法令の条件および制限に従い、当ファンドの受益証券の募集および償還を中止しなければならない場合があります。また、当ファンドの基準価額の算出にも影響が及ぶ可能性があります。

当該事象が継続する場合、当ファンドの管理会社は採用すべき措置を決定し、それにより当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

「ベンチマーク指数に影響を与える事象」とは、以下の状況を意味するものと認識されています。

- i) ベンチマーク指数が不正確である、または市場の実際の発展を反映していないとみなされている。
- ii) ベンチマーク指数が、当該指数の提供者によって完全に廃止されている。
- iii) 当該指数の提供者が、ベンチマーク指数の水準または評価額を提供することができない。
- iv) 当該指数の提供者によるベンチマーク指数の公式または計算方法に関する重大な変更で、当ファンドが合理的な費用で有効に複製できなくなるもの（ベンチマーク指数により使用される原資産の調整または構成銘柄間での加重等軽微な修正を除く。）
- v) ベンチマーク指数の1つ以上の構成銘柄が、組織化された市場での上場が中止されることでその流動性を失い、または1つ以上の店頭取引される構成銘柄（例えば債券等）の流動性が失われること。
- vi) ベンチマーク指数の構成銘柄が、取引実行、証券と資金の同時決済、または特定の財務上の制約に関連する取引手数料による影響を受け、当該手数料がベンチマーク指数の業績に反映されないこと。

- 有価証券取引に関するリスク

ベンチマーク指数の原資産の発行体が、当ファンドによる有価証券取引に対して、当ファンドによる当該有価証券取引に対する評価（および/または先物金融商品における当ファンドのカウンターパーティによる当該有価証券取引に対する評価）をもたらした事前かつ公式な公表と矛盾する、想定外の見直しを行った場合、特に、当ファンドによる当該有価証券取引の実際の取扱いが、ベンチマーク指数が用いた方法における当該有価証券取引の取扱いと異なる場合には、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- ユニットC-ユーロ（ユーロ/米ドル）に連動する為替リスク

上記の受益証券のクラスは、ベンチマーク指数以外の通貨で上場されている限り為替リスクにさらされます。このため、ベンチマーク指数の評価額が上昇しても、為替レートの変動により、上記の受益証券のクラスの基準価額が減少する可能性があります。

購入者および典型的な投資家プロフィール:

当ファンドは誰でも購入できます。

当ファンドを購入する投資家は、マレーシアの株式市場に対するエクスポージャーを得ることを希望されています。

当ファンドに対する合理的な投資金額は、各投資家の個人的な状況によって異なります。投資額を決定する上で、投資家の皆様は個人資産および／または不動産、現在および今後5年間の現金必要額に加えて、自身のリスク選好度や、反対に慎重な投資を選好するかということも考慮しなければなりません。また、当ファンドのリスクにのみエクスポージャーを取ることを避けるために、十分な分散投資を行うことを推奨します。

従って投資家の皆様には、ご自身の資産運用アドバイザーとご自身の状況を検討されることをお勧めします。

推奨される投資期間は最短で5年以上です。

税務上の取り扱いに関する表示:

投資家の皆様は、以下の情報が、現行のフランスの税法の下で、フランスにおけるミューチュアル・ファンドへの投資に適用される税制の全般的な要約に過ぎないという点に留意する必要があります。従って投資家の皆様は、ご自身の個人的な状況をご自身の税務顧問と共に検討する必要があります。

1. 当ファンド

フランスでは、当ファンドの共有により法人税が自動的に免除され、一定の透明性からの利益がえられます。このように、当ファンドがその運用を通じて回収し得た所得は、当ファンドの段階では課税されません。

当ファンドの運用が行われているフランス以外の国では、当ファンドが運用の一環として受け取る、フランス以外の国の譲渡可能証券の処分によるキャピタル・ゲインおよびフランス以外の国で得られた所得は、該当する場合（通常源泉徴収税により）課税の対象となります。適用ある租税協定が存在する場合には、一定の限定された場合においてフランス以外の国の課税について減免が可能となる場合があります。

2. 当ファンドの受益者

フランス非居住者である受益者

適用される租税協定に従い、特定の状況では、当ファンドの分配金は、フランスにおいて課税または源泉徴収税の対象となることがあります。さらに、当ファンドの受益証券の購入/売却によるキャピタル・ゲインは、原則として非課税とされます。

フランス国外に居住する受益者には、居住国において適用される税法の規定が適用されます。

FATCAに関する情報

フランスおよび米国は、米国以外の国に金融資産を保有する米国納税者の脱税に対処することを目的とする米国法であるFATCAのフランスにおける導入に関して、モデル1の政府間協定（以下「IGA」と表記）に署名しました。「米国納税者」とは、米国市民もしくは米国居住者である自然人、米国において設立されたもしくは米国連邦法もしくは米国のいずれかの州法に基づき設立されたパートナーシップもしくは会社、(i) その運営に関するすべての問題に対して、米国内に所在する裁判所が法に基づき命令もしくは決定を行う権限を有する信託で、(ii) その重要な決定すべてに関する支配権を1人以上の米国納税者が有する信託、または米国市民もしくは米国居住者であった被相続人の遺産をいいます。

当ファンドは米国税務当局に「報告金融機関」として登録されています。そのため、当ファンドは、フランスの税務当局に対し、2014年以降について、特定の米国納税者またはFATCAの非参加者とみなされる非米系金融機関の保有およびそれらに対する支払金額に関する情報を提供することが求められています。これらの情報は、フランスおよび米国の税務当局間の自動的情報交換の対象となります。投資家は、そのFATCA上の地位を（場合により）金融仲介業者または管理会社に証明する必要があります。

当ファンドが、フランスで施行されたIGAに基づくその義務を履行することにより、当ファンドはFATCAを遵守するものとみなされ、米国に由来する特定の収入または手取金に対するFATCAに基づく源泉徴収税が免除されます。

IGAに署名していない法域に所在する口座保有機関を通じて受益証券を保有する投資家の皆様には、当該口座保有機関にそのFATCAに関する意向を問い合わせることをお勧めします。さらに、特定の口座保有機関は、FATCAに基づくその義務または口座を保有する国における義務を遵守するために、投資家から追加的な情報を収集することを要求される場合があります。また、FATCAまたはIGAに基づく義務の範

困は、口座保有機関が所在する法域により異なります。したがって、投資家の皆様はご自身の税務顧問と検討する必要があります。

詳細は、管理会社に目論見書一式をご請求のうえ入手いただくことができます。

- ・ 基準価額は、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントの本社から入手できます。CIUの目論見書一式および最新の年次および定期的な文書は、受益者よりリクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント 17, cours Valmy - 92987 Paris La Défense CEDEX, France宛に書面で請求後1週間以内に送付されます。
- ・ AMF (フランス金融市場庁) による承認日：2006年11月21日
- ・ ファンド設定日：2006年3月11日

運用状況の報告

ユニットC-ユーロの基準価額は、当会計年度中に18.48%下落*し、2016年2月29日現在13.6313ユーロとなりました。設定以来のパフォーマンスは64.83%の上昇でした。

ユニット米ドルの基準価額は、当会計年度中に21.04%下落*し、2016年2月29日現在7.4053米ドルとなりました。設定以来のパフォーマンスは68.47%の上昇でした。

当ファンドは、マレーシアに上場されている大型株および中型株のパフォーマンスを表象する、米ドル建てのマレーシア・ネット・トータル・リターン指数のパフォーマンスを複製（リプリケーション）するものです。

この指数は、当会計年度中に20.28%下落しました。ユニットC-ユーロは通貨が指数と異なるため、基準価額は為替リスクの影響を受けます。当会計年度中、ユーロは米ドルに対して3.13%下落しました。CIUおよびベンチマーク指数の年間パフォーマンスの差は、以下のさまざまなパラメータの結果により説明できます。

- 管理会社の運用・管理報酬および事務管理報酬
- 複製される指数に関連する有価証券の現地市場にアクセスするための費用
- 指数の複製の一環として利用される商品に関連する費用または利益

当ファンドは、ベンチマーク指数のパフォーマンスとの相関関係を可能な限り最大限に追求し、その投資目的の達成を可能とするために、1つ以上の店頭取引スワップ契約の締結という間接的な複製（リプリケーション）方法を採用します。これらのスワップ契約は、貸借対照表上の資産（担保として受領したすべての有価証券を除く。）から構成される当ファンド資産の評価額を、ベンチマーク指数を構成する有価証券の評価額に交換することを目的とします。

当ファンドが資産として保有する有価証券は、ベンチマーク指数を構成する有価証券、ならびに小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの他のヨーロッパの銘柄から構成されています。

ベンチマーク指数に対するエクスポージャーをふまえて、当ファンドのリスクおよび利回りのプロファイルは、カテゴリ6に分類されています。

2016年2月29日、当ファンドのトラッキング・エラーは0.0440%となりました。当会計年度中の目標トラッキング・エラーは0.1%でした。

目標トラッキング・エラーと実際のトラッキング・エラーとの乖離はそれほど大きなものではなく、会計年度期首に設定された目標トラッキング・エラーを遵守するものでした。

当ファンドの指数連動型スワップのカウンターパーティは、ソシエテ・ジェネラルです。

* 過去のパフォーマンスを示す数値であり、将来の業績の確実な指標となるものではありません。

規制情報

名義書換手数料（未監査）

該当するものではありません。

管理会社の議決権行使に係る方針およびその実施状況に関連する様々な文書および報告書を投資家に提供する規定

管理会社によるCIUの議決権行使やその実施に関連して管理会社により報告された「議決権行使に関する方針」は、AMF（フランス金融市場庁）一般規則第322-75条、第322-76条および第322-77条に基づき、管理会社のウェブサイトまたは本店（要請があった場合）にて入手することができます。

CIUの全般的なリスク

管理会社がCIUの全般的なリスクを測定する手法として、コミットメント手法が選択されています。

ESG基準

フランス通貨金融法典第D.533-16-1条に基づき、CIUの運用方針においてESG（環境・社会・ガバナンス）基準に関して同時の考慮がされていない旨、購入者に対して通知されています。

分配方針

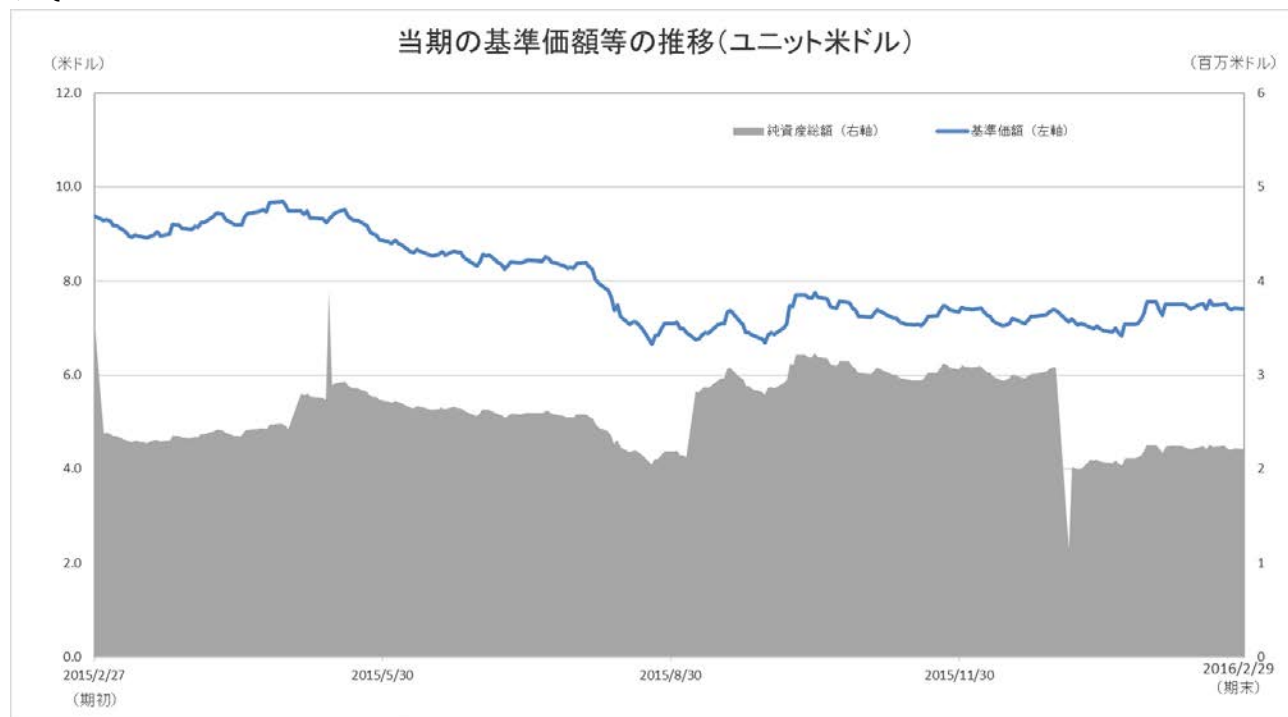
ユニット米ドル：分配可能額の全額または一部を年1回以上資本に組み入れる、あるいは分配するかを決める権利は、管理会社にあります。

ユニットC-ユーロ：分配可能額は全額資本に組み入れられます。

II. ファンドの運用の経過

(イ) 基準価額等の状況

ユニット米ドルについての第8期（2015年2月28日から2016年2月29日）の基準価額等の推移について



第7期末の基準価額（2015年2月27日）：受益証券1口当たり
ユニット米ドル 9.3781 米ドル（約 979 円）

第8期末の基準価額（2016年2月29日）：受益証券1口当たり
ユニット米ドル 7.4053 米ドル（約 773 円）

パフォーマンス
ユニット米ドル -21.04%

2015年2月28日から2016年2月29日までのベンチマーク指数のパフォーマンス
ユニット米ドル -20.28%

- (注1) 期中における基準価額の状況については、「III. 運用状況の推移」を参照。
(注2) ファンドの投資信託財産に係る運用方針との関連については、「I. ファンドの仕組み（運用方針を含む）」および「III. 運用状況の推移」を参照。
(注3) 便宜上、米ドルは1米ドル=104.42円の換算率（2016年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値）により換算されています。以下同じ。
(注4) ここに記載したパフォーマンスは申込および償還手数料、ファンドユニットのコストによる影響を考慮していません。
(注5) パフォーマンスは、分配金を再投資したものとして計算されています。

(ロ) 今後の運用方針

当ファンドの運用目的は、当ファンドのパフォーマンスとベンチマーク指数のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを、可能な限り最小限に保ちながら、ベンチマーク指数の展開にかかわらず、そのパフォーマンスを複製することです。予想される通常の市場環境の下でのトラッキング・エラーは0.1%です。

(ハ) 当期中に権利の確定した1単位当たりの収益分配金

ユニット米ドル

なし

III. 運用状況の推移

(イ) 基準価額等の推移

ユニット米ドルについての各会計年度末の基準価額および2015年3月1日から2016年7月末日までの各月末の基準価額の推移ならびにベンチマーク指数の推移

	ユニット米ドル		MSCIマレーシア 指数の推移 (指数変更前)	MSCIマレーシア ネット・トータル・リターン 指数の推移 (指数変更後)
	米ドル	円		
	基準価額			
第1会計年度末 (2009年2月27日)	4.62	482	331.3100	-
第2会計年度末 (2010年2月25日)	6.93	724	465.9600	-
第3会計年度末 (2011年2月28日)	9.1174	952	547.5400	-
第4会計年度末 (2012年2月29日)	9.4620	988	-	414.5930
第5会計年度末 (2013年2月28日)	9.5288	995	-	420.7740
第6会計年度末 (2014年2月28日)	10.3344	1,079	-	460.0260
第7会計年度末 (2015年2月27日)	9.3781	979	-	421.4810
第8会計年度末 (2016年2月29日)	7.4053	773	-	336.0220
2015年3月末日	9.1517	956	-	411.6210
2015年4月末日	9.4886	991	-	427.1010
2015年5月末日	8.8783	927	-	399.9650
2015年6月末日	8.4092	878	-	379.1690
2015年7月末日	8.3719	874	-	377.7720
2015年8月末日	7.0925	741	-	320.3910
2015年9月末日	6.8585	716	-	310.0380
2015年10月末日	7.2410	756	-	327.5650
2015年11月末日	7.3372	766	-	332.1450
2015年12月末日	7.3818	771	-	334.4250
2016年1月末日	7.5587	789	-	342.7180
2016年2月末日	7.4053	773	-	336.0220
2016年3月末日	8.3408	871	-	378.7190
2016年4月末日	8.1222	848	-	369.0900
2016年5月末日	7.5165	785	-	341.8800
2016年6月末日	7.8275	817	-	356.2720
2016年7月末日	7.7564	810	-	353.3050

(注1) ユニット米ドル(旧名称:ユニットB)は2008年10月20日に設定されました。

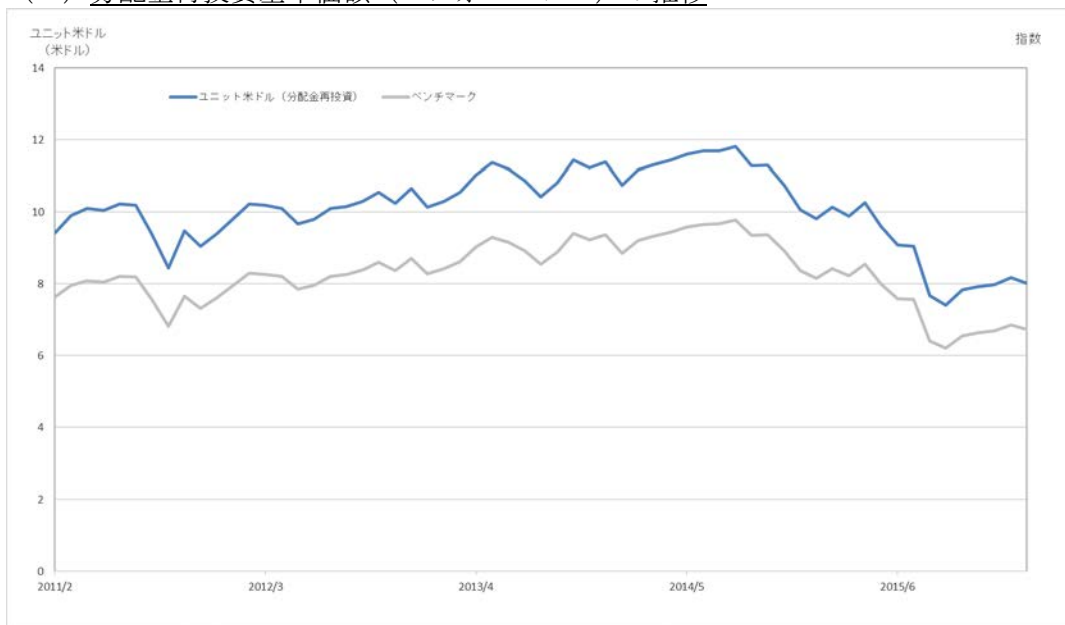
(注2) 1口当たりの純資産価額は、2010年5月末日までは少数点以下第2位までしか算出・公表しておりませんでした。以下同じ。

(注3) 2011年4月15日に、ベンチマーク指数がMSCIマレーシア指数からMSCIマレーシア・ネット・トータル・リターン指数に変更となりました。ただし、第4会計年度について、MSCIマレーシア指数のパフォーマンスは2011年3月1日から2011年4月14日まで、MSCIマレーシア・ネット・トータル・リターン指数のパフォーマンスは2011年4月15日から2012年2月29日まで算出されています。

(注4) 2011年4月15日に、ユニットBはユニットA-米ドルに名称変更されました。

(注5) 2011年6月15日に、ユニットA-米ドルはユニット米ドルに名称変更されました。

(ロ) 分配金再投資基準価額（パフォーマンス）の推移



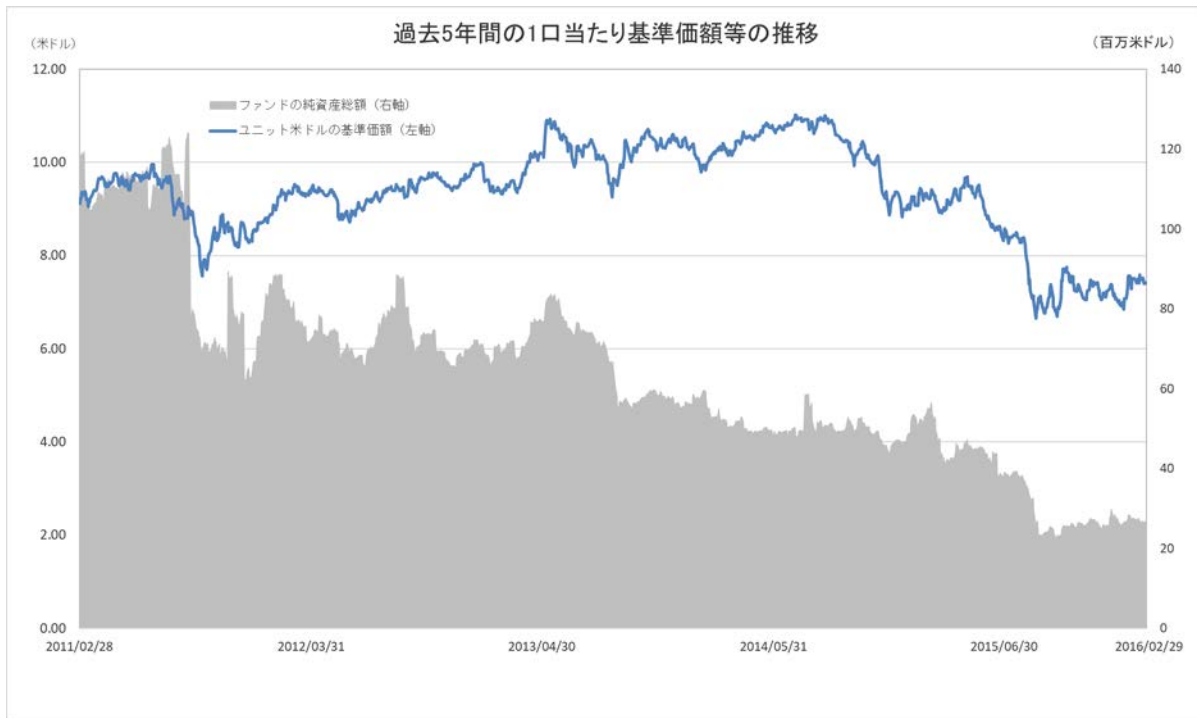
- (注1) 上記グラフは、分配金再投資基準価額(左軸)で、実質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記期間のうち、第4会計年度末（2012年2月29日）以降、分配金は支払われませんでした。
- (注2) ベンチマーク指数は、2011年4月15日の割合を基準として、2011年4月15日以前のMSCIマレーシア指数を、MSCIマレーシア・ネット・トータル・リターン指数に換算して表示しております。

(ハ) 収益分配金の推移

	一口当たりの分配金 ^(注1)	
	ユニット米ドル	
	ユーロ	円
第1会計年度末 (2009年2月27日)	-	-
第2会計年度末 (2010年2月25日)	0.08	9
第3会計年度末 (2011年2月28日)	0.08	9
第4会計年度末 (2012年2月29日)	0.29	34
第5会計年度末 (2013年2月28日)	-	-
第6会計年度末 (2014年2月28日)	-	-
第7会計年度末 (2015年2月27日)	-	-
第8会計年度末 (2016年2月29日)	-	-

- (注1) 一口当たりの分配金は、当ファンドの会計処理上の通貨建て（ユーロ）で表示されています。
- (注2) 便宜上、ユーロは1ユーロ=115.67円の換算率（2016年7月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値）により換算されています。以下同じ。

(二) 最近5年間の各会計年度末のユニット米ドルの基準価額およびファンドの純資産総額等の推移



	基準価額	一口当たりの 分配金	パフォーマンス	ベンチマーク指数の パフォーマンス	ファンドの 純資産総額 (ユーロ)
	ユニット米ドル (米ドル)	ユニット米ドル (ユーロ)	ユニット米ドル (%)	ユニット米ドル (%)	
第3会計年度末 (2011年2月28日)	9.1174	0.08	33.43	17.51	117,416,489.99
第4会計年度末 (2012年2月29日)	9.4620	0.29	8.47	8.61	81,637,451.96
第5会計年度末 (2013年2月28日)	9.5288	-	0.71	1.49	70,980,833.70
第6会計年度末 (2014年2月28日)	10.3344	-	8.45	9.33	53,021,213.90
第7会計年度末 (2015年2月27日)	9.3781	-	-9.25	-8.38	53,779,703.35
第8会計年度末 (2016年2月29日)	7.4053	-	-21.04	-20.28	26,699,280.45

IV. 監査報告書



年次財務書類に関する監査報告書

2016年2月29日終了年度

リクソーUCITS ETF MSCI マレーシア

ミューチュアル・ファンドの形態で設立された UCITS
フランス通貨金融法典適用対象

管理会社

リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
17, cours Valmy
92800 Puteaux

受益者各位

当監査法人は、管理会社の役員会から委託を受けた任務の一環として、次の点に関する 2016年2月29日終了年度の監査報告書をこれより記載します。

- 本監査報告書に添付されているミューチュアル・ファンドの形態で設立された UCITS、リクソーUCITS ETF MSCI マレーシアの年次財務書類の検証
- 当監査法人による評価の根拠
- 法律で要求される特定事項の検証および情報

当年次財務書類はファンドの管理会社の責任のもと作成されたものです。当監査法人の責務は、自らの監査に基づいて同財務書類に関して意見を表明することにあります。

1. 年次財務書類に関する意見

当監査法人は、適用されるフランスの職業基準に準拠して監査を実施しました。これらの基準は、年次財務書類に重大な虚偽表示が含まれていないことを合理的に保証するために必要な手続を実施することを求めています。監査においては、標本抽出法やその他の抽出法により、年次財務書類に記載されている金額や情報の基礎を成す要素を検証します。また監査では、適用された会計原則、使用された重要な見積り、および財務書類全体の表示の評価も行います。当監査法人は、回収した証拠は当監査法人の意見の根拠とするに十分かつ妥当であると考えます。

当監査法人は、フランスの会計規則および会計原則に基づき、当年次財務書類は真実を表示し、かつ適法であること、ならびに当年度の運用損益およびミューチュアル・ファンドの形態で設立された UCITS の当年度末の状況を適正に表示していることを証明します。

2. 評価の妥当性検証

当監査法人による評価の妥当性検証に商法第 L.823-9 条の規定を適用するにあたって、当監査法人は、採用された会計原則の妥当性および使用された重要な見積りの合理性に関連して評価を実施しました。

このように行われた評価は、当監査法人による年次財務書類監査の手法全般に沿ったものであるため、本報告書の第 1 項で表明した当監査法人の意見を作成する上で役立ちました。

.....
PricewaterhouseCoopers Audit, SA, 63, rue de Villiers, 92208 Neuilly-sur-Seine Cedex
T: +33 (0) 1 56 57 58 59, F: +33 (0) 1 56 57 58 60, www.pwc.fr

Société d'expertise comptable inscrite au tableau de l'ordre de Paris - Ile de France. Société de commissariat aux comptes membre de la compagnie régionale de Versailles. Société Anonyme au capital de 2 510 460 €. Siège social : 63, rue de Villiers 92200 Neuilly-sur-Seine. RCS Nanterre 672 006 483. TVA n° FR 76 672 006 483. Siret 672 006 483 00362. Code APE 6920 Z. Bureaux : Bordeaux, Grenoble, Lille, Lyon, Marseille, Metz, Nantes, Nice, Paris, Poitiers, Rennes, Rouen, Strasbourg, Toulouse.

リクソーUCITS ETF MSCI マレーシア

3. 特定の情報および監査手続

当監査法人は、適用されるフランスの職業基準に準拠して、法定の監査手続も実施しました。

当監査法人は、ファンド受益者に送付された年次報告書や他の資料に記載されている会社の状況および年次財務書類に関する情報の正確性や当年次財務書類との整合性について報告すべき所見はありません。

2016.06.14 19:08:32 +0200

ヌイイ・シュル・セーヌ（フランス）、電子署名の日付

電子署名による認証書類 監査人 プライスウォーターハウスクーパース監査部門 マリー・クリスティーヌ・ジュティル
--

V. 年次財務書類

貸借対照表 資産の部

	2016年2月29日	2015年2月27日
	ユーロ	ユーロ
通貨		
正味固定資産	-	-
預け金	-	-
金融商品	27 151 060,71	54 305 044,77
● 株式および類似証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	27 151 060,71	53 090 728,77
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 債券および類似証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	-	-
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 債務証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引		
相対取引による債務証券	-	-
その他の債務証券	-	-
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 集団投資事業		
他の国の一般投資家向けの一般的な UCITS およびオルタナティブ投資ファンド (AIF) およびその同等物	-	1 214 316,00
他の EU 加盟国の一般投資家向けのその他のファンドおよびその同等物	-	-
他の EU 加盟国および上場証券化事業体の機関投資家向けの一般的なファンドおよびその同等物	-	-
他の EU 加盟国および非上場証券化事業体の機関投資家向けのその他のファンドおよびその同等物	-	-
その他の欧州外事業体	-	-
● 短期有価証券取引		
リバース・レポ契約の下での購入有価証券に係る未収金	-	-
貸付有価証券に係る未収金	-	-
借入有価証券	-	-
レポ契約による差入有価証券	-	-
その他の短期取引	-	-
● 金融契約		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	-	-
その他の取引	-	-
● その他の金融商品	-	-
未収金	-	2 463 260,80
為替先物取引	-	-
その他	-	2 463 260,80
財務勘定	-	0,01
流動性資産	-	0,01
その他資産	-	-
資産合計	27 151 060,71	56 768 305,58

貸借対照表 負債の部

通貨	2016年2月29日	2015年2月27日
	ユーロ	ユーロ
受益者持分		
• 資本	25 757 719,60	45 386 671,86
• 前期末分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
• 前期繰越	-	-
• 当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	1 121 695,28	8 722 753,08
• 当期損益	-180 134,43	-329 721,59
受益者持分合計 (純資産にあたります)	26 699 280,45	53 779 703,35
金融商品	436 867,90	498 971,19
• 金融商品売却取引	-	-
• 短期有価証券取引 レポ契約の下での受領有価証券に係る債務 借入有価証券に係る債務 その他の短期取引	- - -	- - -
• 金融契約 規制対象市場またはそれに類似する市場における取引 その他の取引	- 436 867,90	- 498 971,19
債務	14 912,35	2 489 631,04
為替先物取引	-	-
その他	14 912,35	2 489 631,04
財務勘定	0,01	-
銀行借入金および当座借越	0,01	-
借入金	-	-
負債合計	27 151 060,71	56 768 305,58

オフバランス債務

通貨	2016年2月29日	2015年2月27日
	ユーロ	ユーロ
ヘッジ取引		
● 規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● 店頭取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● その他の取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
その他の取引		
● 規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● 店頭取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- パフォーマンス・スワップ	13 839 991,36	22 720 119,51
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● その他の取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-

損益計算書

	2016年2月29日	2015年2月27日
通貨	ユーロ	ユーロ
金融取引に係る収益		
• 預け金および財務勘定に係る収益	-	-
• 株式および類似証券に係る収益	6 398,00	-
• 債券および類似証券に係る収益	-	-
• 債務証券に係る収益	-	-
• 有価証券短期売買に係る収益	-	-
• 金融契約に係る収益	-	-
• その他の金融商品	-	-
合計 (I)	6 398,00	-
金融取引に係る費用		
• 有価証券短期売買に係る費用	-	-
• 金融契約に係る費用	-	-
• 金融債務に係る費用	-	-
• その他の金融費用	-	-
合計 (II)	-	-
金融取引に係る損益 (I-II)	6 398,00	-
その他の収益 (III)	-	-
管理報酬および減価償却費 (IV)	-217 655,43	-324 686,13
当期純損益 (L.214-17-1) (I-II+III-IV)	-211 257,43	-324 686,13
当期利益の調整 (V)	31 123,00	-5 035,46
当期損益に係る前払金 (VI)	-	-
損益 (I-II+III-IV±V-VI) :	-180 134,43	-329 721,59

1 会計規則および会計処理方法

当年度の財務書類は、改正後フランス会計規則委員会規則第 2003-02 号を廃止したフランス会計基準委員会（以下「ANC」と表記）規則第 2014-01 号で義務付けられている様式で表示されています。

評価規則

当ミューチュアル・ファンドの資産は、適用される法規、特に UCITS の勘定科目表に関する 2014 年 1 月 14 日付会計規則委員会規則第 2014-01 号に定める規則に準拠して、評価されます。

規制対象市場の取引により売買された金融商品は、基準価額（NAV）算出日前日の終値で評価されます。これらの金融商品の取引が同じ日に複数の規制対象市場で行われた場合には、取引が主に実行されたいずれかの規制対象市場の終値が適用されます。

ただし規制対象市場の取引高が少ない場合には、次の金融商品は以下の特殊な方法で評価されます。

取得時の残存期間が 3 ヶ月以内の流通性のある債務証券（以下「NDS」と表記）は、取得価額と償還価額との差異が残存期間にわたって定額で配分されて評価されます。ただし市場リスク（金利など）に対する感応度が高い場合には、管理会社がこれらの NDS を時価で評価する可能性もあります。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が適用されます。

取得時の残存期間は 3 ヶ月を上回っていたものの、基準価額（NAV）算出日現在の残存期間が 3 ヶ月以内の NDS は、直近で適用された時価と償還価額との差異が残存期間にわたって定額で分配される方法で評価されます。ただし市場リスク（金利など）に対する感応度が高い場合には、管理会社がこれらの NDS を時価で評価する可能性もあります。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が適用されます。

基準価額（NAV）算出日現在の残存期間が 3 ヶ月を超える NDS は、時価で評価されます。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が適用されます。

組織された市場で取引された確定金融先物商品は、基準価額（NAV）算出日前日の決済価格で評価されます。

組織された市場で取引された条件付金融先物商品は、基準価額（NAV）算出日の市場価額で評価されます。

店頭取引により売買された確定金融先物商品または条件付金融先物商品は、同金融商品の取引相手が提示した価格で評価されます。これらは、取引契約で定義された額面金額に基づいて、オフバランス項目欄に表示されます。

ユーロ・メディアム・ターム・ノート（以下「EMTN」と表記）を保有している場合は、同金融商品の取引相手が提示した市場価格に基づいて評価されます。

また管理会社は、こうした評価の妥当性を個別に検証します。

預け金は、額面金額に経過利息を加算した金額で評価されます。

新株引受権証書、現金証書、約束手形、モーゲージ債は、管理会社の責任のもと、実現する可能性が高い市場価額で評価されます。

有価証券の短期売買は、市場価格で評価されます。

フランス法に基づいて運用されている CIU のユニットおよび持分証券は、当ミューチュアル・ファンドの基準価額（NAV）算出日現在入手可能な直近の基準価額（NAV）で評価されます。

外国法に基づいて運用されている CIU のユニットおよび持分証券は、当ミューチュアル・ファンドの基準価額（NAV）算出日現在入手可能な直近の 1 口当たりの基準価額（NAV）で評価されます。

規制対象市場の取引により売買されたものの、価格が未定あるいは修正された金融商品は、管理会社の責任のもと、実現する可能性が高い市場価額で評価されます。

記
注

当ミューチュアル・ファンドの基準通貨以外の通貨で上場されている金融商品の評価に用いる為替レートは、当ミューチュアル・ファンド基準価額（NAV）算出日に WM ロイターが公表した為替レートです。

売買手数料の会計処理方法

手数料込みの方法を選択しています。

確定利付証券による利息の会計処理方法

受取時点で利息を計上する方法を選択しています。

オフバランス債務の評価方法

オフバランス取引は、約定価額で評価しています。

確定先物契約についての約定価額は、契約件数と額面価額を乗じて算出した価格（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

条件付先物取引の約定価額は、契約件数、デルタおよび原証券の額面価額を乗じて算出した原証券の価格（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

スワップ契約の約定価額は、その契約の想定元本（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

運用・管理報酬

運用・管理報酬には、取引手数料を除いて、当ミューチュアル・ファンドに直接請求された手数料がすべて含まれます。取引手数料には、仲介手数料（証券会社の取引手数料、株式市場の取引税など）の他に、関連性がある場合には、特に保管会社や管理会社が徴収する可能性がある名義書換手数料も含まれます。

当ミューチュアル・ファンドには、次の報酬も運用・管理報酬に加えて請求される場合があります（下記の要約表もご参照ください。）。

- アウトパフォーマンス・フィー：当ミューチュアル・ファンドが目標リターンを上回るパフォーマンスを達成した場合に、アウトパフォーマンス・フィーが管理会社に供与され、当ミューチュアル・ファンドに請求されます。

- 当ミューチュアル・ファンドに請求された名義書換手数料

実際に当ミューチュアル・ファンドに請求される手数料について、詳しくは投資家重要情報文書「KIID」の統計欄をご参照ください。

記
注

当 CIU に請求された手数料等	基準	予定料率
管理報酬およびポートフォリオ管理会社（CAC、保管会社、販売会社、弁護士）に支払われる外部管理報酬（税込） ⁽¹⁾	純資産	最高で年 0.65%
アウトパフォーマンス・フィー	純資産	該当するものではありません。
名義書換手数料	取引ごとに徴収	該当するものではありません。

⁽¹⁾取引手数料、アウトパフォーマンス・フィー、CIU への投資に伴う諸手数料を除くすべての手数料が含まれています。

会計処理上の通貨

当ミューチュアル・ファンドの会計処理は、ユーロ建で行われています。

当ファンドの受益者それぞれに個別に通知する会計上の変更

- 既に発生した変更：該当するものではありません。
- 今後発生する見通しの変更：該当するものではありません。

当ファンドの受益者それぞれに個別に通知するその他の変更（当項目は監査証明の対象外

です)

- 既に発生した変更：該当するものではありません。
- 今後発生する見通しの変更：該当するものではありません。

見積りおよび適用規定の変更およびその妥当性

該当するものではありません。

当期に修正した誤謬の性質

該当するものではありません。

各種類のユニットに付随する権利および条件の表示

ユニット米ドル：分配可能額の全額または一部を年1回以上資本に繰り入れる、あるいは分配するかを決める権利は、管理会社にあります。

ユニットC-ユーロ：分配可能額の全額の資本繰入れ。

注記

当ミューチュアル・ファンドは、いかなる意味においても MSCI 社（「MSCI」）またはその子会社もしくは MSCI インデックスの作成に関与する会社が出資、保証、売却または販売促進するものではありません。MSCI インデックスは MSCI の専有財産であり、MSCI またはその子会社に属する商標です。また、MSCI インデックスは、一定の要件を満たした上で、リクソー・アセット・マネジメントに付与されたライセンスの対象となっています。MSCI、その子会社または MSCI インデックスの作成もしくは算出に関与する会社は、当ミューチュアル・ファンドのユニット保有者または一般に対し、ミューチュアル・ファンドのユニット取引の適時性、当ファンドのユニット取引の適時性、または、MSCI インデックスが全体的な株式市場のパフォーマンスを複製する能力について、宣言せず、明示、暗示にかかわらず保証しません。MSCI またはその子会社は、特定の名称、登録商標および MSCI インデックスの保有者です。これらは、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントまたは当ミューチュアル・ファンドと協議することなく、MSCI が決定、構成、算出するものです。MSCI、その子会社もしくは MSCI インデックスの作成に関与する会社は、MSCI インデックスの決定、構成または算出を行う際、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントまたは当ミューチュアル・ファンドのユニット保有者のニーズを考慮に入れる義務はありません。MSCI、その子会社もしくは MSCI インデックスの作成に関与する会社は、当ミューチュアル・ファンドのユニットの設定日、価格、数量、または、当ミューチュアル・ファンドの基準価額の設定に用いられる数式の確定および算出に関する決定を下しません。MSCI、その子会社もしくは MSCI インデックスの作成に関与する会社は、当ミューチュアル・ファンドの管理、運用またはマーケティングに関して一切の責任または義務を負いません。

MSCI は、インデックスの統合または算出で用いる情報を、MSCI が信頼できると判断した情報源から入手していますが、MSCI または MSCI インデックスの作成もしくは算出に関与するその他関係者は、これらインデックスまたはそれらが含有するデータの正確性かつ／または網羅性について保証しません。MSCI または MSCI インデックスの作成もしくは算出に関与するその他関係者は、MSCI ライセンスの保有者、当該ライセンス保有者の顧客ならびにカウンターパーティー、当ファンドのユニット保有者またはその他の人物もしくは企業が、ライセンスによって付与された権利の範囲内で、またはその他の認められた用途で、インデックスまたはそれらが含有するデータを使用したことによつて得る結果について、明示または暗示の保証をしません。MSCI またはその関係者は、インデックスまたはそれらが含有するデータの商業的価値または特定の用途への適合性について、明示または暗示の保証をせず、MSCI は上記に関する一切の保証を拒否します。上記にもかかわらず、MSCI またはその関係者は、それが発生する可能性について知っていた場合であっても、直接的、間接的またはその他（逸失利益）の損害について、責任を負いません。

2.純資産の推移

通貨	2016年2月29日	2015年2月27日
	ユーロ	ユーロ
純資産期首残高	53 779 703,35	53 021 213,90
申込 (CIU による申込手数料を含む)	20 906 743,95	34 052 576,69
解約 (CIU による解約手数料控除後)	-39 390 556,19	-39 016 375,35
預け金および金融商品で生じたキャピタル・ゲイン	10 216 232,18	10 825 681,63
預け金および金融商品で生じたキャピタル・ロス	-7 630 057,89	-5 404 229,52
金融契約で生じたキャピタル・ゲイン	119 794 672,36	118 472 046,75
金融契約で生じたキャピタル・ロス	-124 145 092,28	-122 970 478,53
取引手数料	-	-
為替差損益	206 271,96	639 440,30
預け金および金融商品に対する見積り差異の修正：	-6 889 482,85	4 957 782,52
- N 年度の見積り差異	-424 019,99	6 465 462,86
- N 年度前年の見積り差異	6 465 462,86	1 507 680,34
金融契約に対する見積り差異の修正：	62 103,29	-473 268,91
- N 年度の見積り差異	-436 867,90	-498 971,19
- N 年度前年の見積り差異	-498 971,19	-25 702,28
前期からの正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの分配金	-	-
前期からの利益分配金	-	-
調整勘定考慮前の当期純損益	-211 257,43	-324 686,13
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの当期前払金	-	-
当期利益前払金	-	-
その他の要素	-	-
純資産期末残高	26 699 280,45	53 779 703,35

3.補足情報

3.1 金融商品：法律上または経済上の金融商品種類別の内訳

3.1.1 「債券および類似証券」の金融商品の種類別の内訳

	規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引
インデックス連動債	-	-
転換社債	-	-
固定利付債	-	-
変動利付債	-	-
ゼロクーポン債	-	-
参加型証券	-	-
その他の金融商品	-	-

3.1.2 法律上または経済上の種類別の「債務証券」の内訳

	規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引
米国債	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
預金証書	-	-
ミディアム・ターム・ノート (BMTN)	-	-
その他の金融商品	-	-

3.1.3 金融商品種類別の「金融商品売却取引」の内訳

	リバース・レポ契約による売却有価証券	借入有価証券の売却	買戻権付取得有価証券の売却	空売り
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の投資	-	-	-	-

3.1.4 市場種類別（特に金利市場と株式市場）のオフバランス債務の内訳

	金利市場	株式市場	為替市場	その他
ヘッジ				
規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務	-	-	-	-
店頭取引に関する債務	-	-	-	-
その他の債務	-	-	-	-
その他の取引				
規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務	-	-	-	-
店頭取引に関する債務	-	13 839 991,36	-	-
その他の債務	-	-	-	-

3.2 金利種類別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

	固定利付	変動利付	変更可能利付	その他
資産	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-
債券および類似証券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
負債				
短期有価証券取引	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	0,01
オフバランス				
ヘッジ	-	-	-	-
その他の取引	-	-	-	-

3.3 残存期間別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

	0～3 ヶ月	3 ヶ月～1 年	1～3 年	3～5 年	5 年超
資産					
預け金	-	-	-	-	-
債券および類似証券	-	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-	-
負債					
短期有価証券取引	-	-	-	-	-
財務勘定	0,01	-	-	-	-
オフバランス					
ヘッジ	-	-	-	-	-
その他の取引	-	13 839 991,36	-	-	-

3.4 上場通貨別または評価通貨別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

この内訳は、会計処理上の通貨を除いた主要な上場通貨または評価通貨を表示しています。

主要通貨別	米ドル	スウェーデン クローナ	デンマークク ローネ	その他の通貨
資産				
預け金	-	-	-	-
株式および類似証券	2 532 419,71	888 475,72	633 031,91	177 617,16
債券および類似証券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
CIU	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
未収金	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
その他資産	-	-	-	-
負債				
金融商品売却取引	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
債務	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
オフバランス				
ヘッジ	-	-	-	-
その他の取引	-	-	-	-

3.5 未収金および債務：種類別の内訳

「その他の未収金」および「その他の債務」の構成要素の詳細、特に為替先物取引の取引種類別（売買別）の内訳は、次のとおりです。

未収金	
為替先物取引：	
為替先物の買付	-
為替先物の売却の取引合計	-
その他の未収金：	-
-	-
-	-
-	-
-	-
その他の取引	-
債務	14 912,35
為替先物取引：	
為替先物の売却	-
為替先物の買付の取引合計	-
その他の債務：	
未払費用	14 912,35
-	-
-	-
-	-
-	-
その他の取引	-
	-

3.6. 受益者持分

期中の発行／解約口数：	口数	申込		解約
		金額	口数	金額
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554	1 254 350	17 986 885,93	2 470 500	35 707 030,67
ユニット米ドル/ FR0010589069	408 003	2 919 858,02	490 400	3 683 525,52
ユニットの種類別の申込／解約手数料：		金額		金額
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554		-		-
ユニット米ドル/ FR0010589069		-		-
ユニットの種類別の送金：		金額		金額
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554		-		-
ユニット米ドル/ FR0010589069		-		-
ユニットの種類別の CIU 取得手数料：		金額		金額
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554		-		-
ユニット米ドル/ FR0010589069		-		-

3.7 管理報酬

平均純資産比の運用・管理報酬料率（定率手数料）	%
ユニットの種類：	
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554	0,65
ユニット米ドル/ FR0010589069	0,65
パフォーマンス・フィー（変動手数料）：当期費用の金額	金額
ユニットの種類：	
ユニット C-ユーロ/ FR0010397554	-
ユニット米ドル/ FR0010589069	-
管理報酬の払戻し：	
- CIU に払戻された管理報酬合計	-
- 「対象」 CIU 別の内訳：	
- CIU 1	-
- CIU 2	-
- CIU 3	-
- CIU 4	-

3.8 供与されたまたは引き受けた債務

- 3.8.1 元本保証を表示して CIU に供与された保証の内容 該当するものではありません。
3.8.2 その他供与されたまたは引き受けた債務の内容 該当するものではありません。

3.9 その他の情報

3.9.1 短期買付金融商品の時価：

- | | |
|----------------------|---|
| - リバース・レポ契約による売却金融商品 | - |
| - その他の短期取引 | - |

3.9.2 担保預かり金を構成する金融商品の時価：

保証として受け取り、貸借対照表には計上されていない金融商品：

- | | |
|------------|---|
| - 株式 | - |
| - 債券 | - |
| - 債務証券 | - |
| - その他の金融商品 | - |

保証として差入れたものの、引き続き当初の科目に計上されている金融商品の見積額：

- | | |
|------------|---|
| - 株式 | - |
| - 債券 | - |
| - 債務証券 | - |
| - その他の金融商品 | - |

3.9.3 管理会社（ファンド）または財務マネジャー（ミューチュアル・ファンド）の関連会社が発行し、ポートフォリオで保有している金融商品、およびそれらの企業が運用する CIU：

- | | |
|-----------|-------------|
| - CIU の証券 | - |
| - スワップ | -436 867,90 |

3.10 利益配分一覧表 (CIU の会計処理上の通貨建)

当期前払金

日付	ユニットの種類	合計額	1口当たりの 金額	税額控除合計	1口当たりの 税額控除
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
前払金合計		-	-	-	-

	2016年2月29日	2015年2月27日
損益の配分	ユーロ	ユーロ
配分予定額		
次期繰越	-	-
損益	-180 134,43	-329 721,59
合計	-180 134,43	-329 721,59

ユニット C-ユーロ/ FR0010397554	2016年2月29日	2015年2月27日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
次期繰越	-	-
資本繰入れ	-166 375,17	-310 198,69
合計	-166 375,17	-310 198,69
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-
損益の配分に関連した税額控除	-	-

ユニット米ドル/ FR0010589069	2016年2月29日	2015年2月27日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
次期繰越	-	-
資本繰入れ	-13 759,26	-19 522,90
合計	-13 759,26	-19 522,90
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-
損益の配分に関連した税額控除	-	-

3.11.正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスに係る分配可能額の配分一覧表
(CIU の会計処理上の通貨建)

正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの当期前払金

日付	合計額	1口当たりの金額
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
前払金合計	-	-

	2016年2月29日	2015年2月27日
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの配分	ユーロ	ユーロ
配分予定額		
前期未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	1 121 695,28	8 722 753,08
当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの前払金	-	-
合計	1 121 695,28	8 722 753,08

ユニット C-ユーロ/ FR0010397554	2016年2月29日	2015年2月27日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
資本繰入れ	-418 866,06	-99 671,90
合計	-418 866,06	-99 671,90
分配金受領権が付されたユニットに関する情報	-	-
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-

ユニット米ドル/ FR0010589069	2016年2月29日	2015年2月27日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
資本繰入れ	1 540 561,34	8 822 424,98
合計	1 540 561,34	8 822 424,98
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-

3.12 過去5年間の当ミューチュアル・ファンドの利益およびその他の特徴的要素の一覧表

ファンド設定日：2008年3月11日

通貨 ユーロ	2016年 2月29日	2015年 2月27日	2014年 2月28日	2013年 2月28日	2012年 2月29日
純資産	26 699 280,45	53 779 703,35	53 021 213,90	70 980 833,70	81 637 451,96

ユニット C-ユーロ/FR0010397554		ユニットおよび基準価額 (NAV) の通貨：ユーロ				
	2016年 2月29日	2015年 2月27日	2014年 2月28日	2013年 2月28日	2012年 2月29日	
発行済口数	1 809 449	3 025 599	3 288 599	4 761 599	5 401 599	
基準価額 (NAV)	13,6313	16,7224	14,9649	14,5773	14,1467	
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスに係る1口当たりの分配金 (前払金を含む)	-	-	-	-	-	
1口当たりの分配金 (前払金を含む) *	-	-	-	-	0,52	
受益者 (自然人) に振替えられた1口当たりの税額控除(1)	-	-	-	-	-	
1口当たりの資本繰入れ *	-0,32	-0,13	1,68	-0,09	0,009	

* 1口当たりの分配金、1口当たりの資本繰入れ、および税額控除の値は、当CIUの会計処理上の通貨建てで表示されています。1口当たりの資本繰入れは、発行済ユニットに係る損益および正味キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスの合計に対応します。この計算方法は、2013年1月1日から適用されています。

(1) フランスの一般税管理当局の1993年3月4日付の財務指示に準拠して、税額控除合計額を分配落ち日時点の発行済ユニット間で分配して、同日に1口当たりの税額控除を算出します。

ユニット米ドル/FR0010589069		ユニットおよび基準価額 (NAV) の通貨：米ドル				
	2016年 2月29日	2015年 2月27日	2014年 2月28日	2013年 2月28日	2012年 2月29日	
発行済口数	298 447	380 844	508 844	215 344	738 344	
基準価額 (NAV)	7,4053	9,3781	10,3344	9,52880	9,462	
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスに係る1口当たりの分配金 (前払金を含む)	-	-	-	-	-	
1口当たりの分配金 (前払金を含む) *	-	-	-	-	0,29	
受益者 (自然人) に振替えられた1口当たりの税額控除(1)	-	-	-	-	-	
1口当たりの資本繰入れ *	5,11	23,11	-5,87	-0,04	-0,03	

* 1口当たりの分配金、1口当たりの資本繰入れ、および税額控除の値は、当CIUの会計処理上の通貨建てで表示されています。1口当たりの資本繰入れは、発行済ユニットに係る損益および正味キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスの合計に対応します。この計算方法は、2013年1月1日から適用されています。

(1) フランスの一般税管理当局の1993年3月4日付の財務指示に準拠して、税額控除合計額を分配落ち日時点の発行済ユニット間で分配して、同日に1口当たりの税額控除を算出します。

注記

4.明細表

証券コード	銘柄名	証券保有状況	数量	時価	上場通貨	純資産構成比(%)
JP3922400001	MOS FOOD SERVICE	固有資産	1 649,00	42 285,72	JPY	0,16
US3682872078	GAZPROM PJSC-SPON ADR REG	固有資産	369 900,00	1 253 983,51	USD	4,70
NL0011585146	FERRARINI	固有資産	5 349,00	190 370,91	EUR	0,71
NL0010273215	ASML HOLDING N.V.	固有資産	14 201,00	1 201 688,62	EUR	4,50
NL0009432491	KONINKLIJKE VOPAK N.V.	固有資産	16 960,00	712 404,80	EUR	2,67
NL0000303600	ING GROEP NV-CVA	固有資産	52 247,00	569 231,07	EUR	2,13
NL0000235190	AIRBUS GROUP	固有資産	16 501,00	986 429,78	EUR	3,69
NL0000009538	KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	固有資産	36 093,00	845 839,46	EUR	3,17
NL0000009132	AKZO NOBEL NV-CVA	固有資産	4 430,00	240 283,20	EUR	0,90
ES0148396007	INDITEX	固有資産	42 963,00	1 229 601,06	EUR	4,61
ES0118900010	FERROVIAL SA	固有資産	65 268,00	1 163 728,44	EUR	4,36
ES0113211835	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTIA	固有資産	168 513,00	986 643,62	EUR	3,70
DE000BAY0017	BAYER AG	固有資産	4 894,00	471 928,42	EUR	1,77
DE000BASF111	BASF SE	固有資産	8 674,00	522 001,32	EUR	1,96
DE0008404005	ALLIANZ SE-NOM	固有資産	4 248,00	583 038,00	EUR	2,18
DE0007664039	VOLKSWAGEN AG-PFD	固有資産	6 468,00	696 603,60	EUR	2,61
DE0007236101	SIEMENS AG-NOM	固有資産	6 203,00	530 108,38	EUR	1,99
DE0007100000	DAIMLER	固有資産	20 410,00	1 287 871,00	EUR	4,82
DE0005810055	DEUTSCHE BOERSE AG	固有資産	487,00	37 094,79	EUR	0,14
DE0005785604	FRESENIUS SE & CO KGAA	固有資産	23 202,00	1 412 537,76	EUR	5,29
DE0005557508	DEUTSCHE TELEKOM AG-NOM	固有資産	72 847,00	1 126 943,09	EUR	4,22
BE0974264930	AGEAS NV	固有資産	45 722,00	1 554 776,61	EUR	5,82
BE0003793107	ANHEUSER-BUSH INBEV	固有資産	16 606,00	1 720 381,60	EUR	6,44
BE0003565737	KBC GROUPE	固有資産	3 545,00	173 350,50	EUR	0,65
US8688612048	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR	固有資産	270 511,00	1 278 426,20	USD	4,79
SE00000379190	GASTELLUM	固有資産	59 129,00	821 777,31	SEK	3,08
SE0000103814	ELECTROLUX B	固有資産	3 086,00	66 688,41	SEK	0,25
PTZ00AM00006	NOS SGPS SA	固有資産	292 029,00	1 865 773,28	EUR	6,99
JP3146000009	INABATA AND CO	固有資産	231,00	2 196,15	JPY	0,01
ES0173083115	RED ELECTRICA CORPORACION	固有資産	18 200,00	1 331 330,00	EUR	4,99
ES0152503035	MEDIASET ESPANA COMUNICACION SA	固有資産	33 530,00	333 690,56	EUR	1,25
ES0105046009	AENA SA	固有資産	10 649,00	1 114 950,30	EUR	4,18
DK0010288606	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	固有資産	10 161,00	633 031,91	DKK	2,37
AT0000908504	WIENNA INSURANCE	固有資産	1 444,00	30 916,04	EUR	0,12
JP3833620002	PRESTIGE INTERNATIONAL INC	固有資産	2 371,00	23 585,43	JPY	0,09
JP3818700001	FUJICCO	固有資産	2 100,00	38 611,64	JPY	0,14
JP3374200008	SHINKO SHOJI	固有資産	4 408,00	38 061,86	JPY	0,14
JP3100600000	AHRESTDY CORP	固有資産	6 100,00	32 876,36	JPY	0,12
				27 151 060,71		101,69

株式会社

証券コード	銘柄名	証券保有状況	数量	時価	上場通貨	純資産構成比(%)
騰貴可能価値証券合計				27 151 060,71		101,69
パフオーマンス・スワップ						
SWAP000094347	ELS-LYXOR ETF MSCI M	固有資産	1 065 281,42	2 038 081,04	EUR	7,63
SWAP000115967	ELS-LYXOR ETF MSCI M	固有資産	12 774 709,94	24 676 111,77	EUR	92,42
SWAP000115850	LYXOR ETF MSCI MALAY	固有資産	13 839 991,36	-27 151 060,71	EUR	-101,69
パフオーマンス・スワップ合計				-436 867,90		-1,64
流動性資産						
要求払預金または決済済項目	ユーロ SGP bank	固有資産		-0,01	EUR	-0,00
要求払預金または決済済項目合計				-0,01		-0,00
管理報酬	PiComGestAdm					
管理報酬合計				-14 912,35	EUR	-0,06
流動性資産合計				-14 912,35		-0,06
リクソン(CITS ETF MSCI マレーシア)合計				26 699 280,45		100,00

VI. 報酬および費用ならびに役務の内容

費用の明細

項目	利率	役務の内容
管理報酬およびポートフォリオ管理会社（CAC、保管会社、販売会社、弁護士）に支払われる外部管理報酬（税込） ^(注1)	最高で、純資産額に対する年率0.65%	管理会社のサービスに対する対価
アウトパフォーマンス・フィー ^(注2)	該当なし	管理会社のサービスに対する成功報酬
名義書換手数料	該当なし	名義書換業務の銀行に対する対価

(注1) 取引手数料、アウトパフォーマンス・フィー、UCITS への投資に伴う諸手数料を除く、すべての手数料が含まれています。除かれる取引手数料には、仲介手数料（証券会社の取引手数料、証券取引所の取引税など）の他に、関連性がある場合には、特に保管会社や管理会社が徴収する可能性がある名義書換手数料も含まれます。

(注2) 本ファンドが目標リターンを上回るパフォーマンスを達成した場合に、アウトパフォーマンス・フィーが管理会社に供与され、本ファンドに請求されます。

VII. 純資産額計算書

(2016年2月29日現在)

		ユーロ		千円 (eを除く)
a.	資産総額	27,151,060.71		3,140,563
b.	負債総額	451,780.26		52,257
c.	純資産総額 (a-b)	26,699,280.45	ユーロ	3,088,306
	USD	2,210,108.20	米ドル	230,779
d.	発行済口数			
	USD	298,447.00		—
e.	基準価額			
	USD	7.4053	米ドル	773

VIII. 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

2016年2月29日現在

	投資対象の株式銘柄	数量	投資金額時価		投資比率 (%)
			ユーロ	(千円)	
1	NOS SGPS SA	292,029	1,865,773.28	215,814	6.99
2	ANHEUSER-BUSH INBEV	16,606	1,720,381.60	198,997	6.44
3	AGEAS NV	45,722	1,554,776.61	179,841	5.82
4	FRESENIUS SE & CO KGAA	23,202	1,412,537.76	163,388	5.29
5	RED ELECTRICA CORPORACION	18,200	1,331,330.00	153,995	4.99
6	DAIMLER	20,410	1,287,871.00	148,968	4.82
7	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	270,511	1,278,426.20	147,876	4.79
8	GAZPROM PJSC-SPON ADR REG	369,900	1,253,993.51	145,049	4.70
9	INDITEX	42,963	1,229,601.06	142,228	4.61
10	ASML HOLDING N.V.	14,201	1,201,688.62	138,999	4.50
11	FERROVIAL SA	65,268	1,163,728.44	134,608	4.36
12	DEUTSCHE TELEKOM AG-NOM	72,847	1,126,943.09	130,354	4.22
13	AENA SA	10,649	1,114,950.30	128,966	4.18
14	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	168,513	986,643.62	114,125	3.70
15	AIRBUS GROUP	16,501	986,429.78	114,100	3.69
16	KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	36,093	845,839.46	97,838	3.17
17	CASTELLUM	59,129	821,777.31	95,055	3.08
18	KONINKLIJKE VOPAK N.V.	16,960	712,404.80	82,404	2.67
19	VOLKSWAGEN AG-PFD	6,468	696,603.60	80,576	2.61
20	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	10,161	633,031.91	73,223	2.37
21	ALLIANZ SE-NOM	4,248	583,038.00	67,440	2.18
22	ING GROEP NV-CVA	52,247	569,231.07	65,843	2.13
23	SIEMENS AG-NOM	6,203	530,108.38	61,318	1.99
24	BASF SE	8,674	522,001.32	60,380	1.96
25	BAYER AG	4,894	471,928.42	54,588	1.77
26	MEDIASET ESPANA COMUNICACION SA	33,530	333,690.56	38,598	1.25
27	AKZO NOBEL NV-CVA	4,430	240,283.20	27,794	0.90
28	FERRARI NV	5,349	190,370.91	22,020	0.71
29	KBC GROUPE	3,545	173,350.50	20,051	0.65
30	ELECTROLUX B	3,086	66,698.41	7,715	0.25

上位 30 銘柄を含む投資有価証券時価総額は、27,552,534.65 ユーロ (約 3,187,001 千円) です。

(注) 投資比率は、投資総額に対してではなくファンドの純資産額に基づくものです。